

### 地域での実績

今回は中央区における活動実績をご報告いたします。

#### 六本松交差点

九州大学の移転に伴う六本松の再開発にあたり、渋滞緩和と事故防止のための交差点改良に取り組みました。六本松交差点は交通の要衝で、六本松～別府橋～中村大学前交差点まで渋滞が続くこともあり。行政区をまたいだ総合的な交通対策により、便利で安全な地域を作っています！



#### 赤坂2丁目交差点

中央区赤坂において、城南線と国体道路をつなぐ道（現在のはなみずき通り）の開通に尽力しました。国体道路で右折車が渋滞を作らないよう、通学路に車が流れ込まないよう、地域の皆さんと協議して交通規制を整備しました。



#### 高宮校区青パト導入

高宮校区の青パト(防犯パトロールのために使う青色回転灯付きの自動車)が老朽化していたため、新規車両導入のお手伝いをさせていただきました。



#### 当仁中ステップアップスクール

当仁中では24年前から、不登校の生徒が通えるよう「ステップアップスクール」が運営されています。この取り組みが持続・充実するよう様々なバックアップをしています。



※これらの実績はご当地の県議、市議と連携して成果を上げています。

### ヒストリー

#### 幼少時代



小学生時の夢は、政治家になって「世界を平和にする」こと。

#### 学生時代



高校から続けるラグビー。その熱意でW杯を地元・福岡に誘致。

#### 銀行員時代



銀行員として地域の現場で、生きた経済や地域の実情を学ぶ。

#### 政治家へ



30歳で県議会議員、40歳で衆議院議員となり実績を重ねる。

### 衆議院議員おにき誠プロフィール

- 昭和47年10月 福岡市生まれ
- 田島小学校(城南区)卒 ●当仁中学校(中央区)卒
- ラ・サール高校卒 ●九州大学法学部卒
- 平成7年～14年 西日本銀行(西日本シティ銀行) 渡辺通り支店～大名支店
- 平成15年～24年 福岡県議会議員(3期10年)
- 平成24年12月 衆議院議員に初当選
- 平成26年12月 衆議院議員再選(2期目)
- 平成27年10月 環境大臣政務官
- 平成28年10月 自民党税制調査会幹事
- 平成29年10月 衆議院議員再選(3期目)

#### 主な役職(令和2年10月～)

- |  |   |
|--|---|
| <b>【衆議院】</b><br>経済産業委員会(理事)<br>財務金融委員会<br>倫理選挙特別委員会(理事)<br>憲法審査会 | <b>【自民党】</b><br>厚生労働部会(部会長代理)<br>社会保障制度調査会(幹事)<br>総合エネルギー戦略調査会(事務局次長) |
|--|---|

地元「福岡」の皆様の声を国政に届けて参ります！

衆議院議員  
おにき誠  
後援会事務所

衆議院議員 おにき誠後援会事務所  
〒810-0014  
福岡市中央区平尾2-3-15-2F  
Tel 092-707-1972  
Fax 092-707-1984  
Mail makoto@onikidon.com



衆議院議員 福岡2区[南区・中央区・城南区] 自民党

# おにき誠新聞 NO.12



2021年7月発行

## 今を乗り越え、未来を創る。

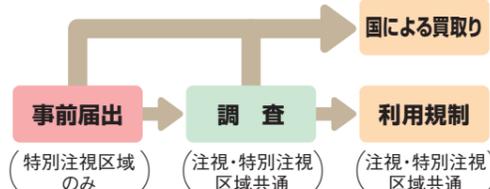
### 重要土地利用規制法が成立しました！



衆議院議員 おにき誠

北海道の水源地や対馬の自衛隊基地周辺など、たくさんの日本の土地が外国資本に買い占められています。外国人による土地の所有や利用について、世界各国では必ずなんらかの制限があるのに、日本だけは無制限に自由となっています。おにき誠は衆議院初当選以来この問題に取り組み、このたびようやく外国人土地所有に関する規制の法律を作ることができました。まだまだ十分とは言えませんが、大事な一歩を踏み出すことができました。

#### 重要土地利用規制法のイメージ



- 自衛隊基地や海上保安庁などの周囲1kmを「注視地区」に指定し、政府による調査を可能にしました。
- 電波妨害などの違反行為があれば勧告・命令を出し、従わない場合は刑事罰を科せるようになります
- 特に重要な施設を「特別注視区域」とし、一定面積以上の土地売買の際に事前の届出を求めます。

### 外国人の土地所有について

さまざまな問題点がある「外国人による土地所有」ですが、改善のための立法がなかなか進みませんでした。おにき誠は2017年12月の法務委員会において、なぜ規制することができないのかを上川陽子法務大臣に伺いました。これらのハードルを明確にすることにより、どういう立法が可能なのか検討が進んでいきました。

- 大正時代にできた「外国人土地法」は、現行憲法下では違憲になる恐れがあり運用できない。
- 日本が参加した条約「サービスの貿易に関する一般協定」(GATS)の「内外無差別原則」により、外国人という理由で売買を制限できない。



外国人の土地所有・利用について一切制限がないのは世界でも日本だけです！

YouTube「鬼木誠TV」でも動画を公開していますので、ぜひご覧ください。



### おにき誠の得意分野



「おにき議員の専門分野は何ですか?」という質問をよくいただきます。国会議員は法律を作ることが仕事です。一つの法案を作るにも膨大な知識が必要になります。生半かな知識では官僚に太刀打ちできないため、それぞれの議員は自分が取り組む分野を絞り、知識を掘り下げていきます。おにき誠は県議時代から地元の皆さんのあらゆる相談事に応えてきました。それがベースとなり、国政でも幅広い分野の課題解決に取り組んできました。このコーナーでは、おにき誠が熱心に取り組む知識を掘り下げてきた得意分野について紹介します。

得意分野  
その②

## 環境・エネルギー政策

- 2015年、おにき誠は世界のCO2を削減する国際会議・COP21に、安倍総理(当時)と共に参加しました。
- 環境大臣政務官として、日本に飛来する有害物質PM2.5を減らすための国際交渉をしました。
- 2050年カーボンニュートラルに向けてCO2を減らすと共に、エネルギーの安定供給にも取り組んでいます。
- 電力の三要素(低廉・豊富・良質)を満たすエネルギー基本計画を策定し、国民生活や産業競争力を守ります。



COP21(フランス開催)に環境大臣政務官として参加。

### 議員連盟のご紹介



みなさん、「議員連盟」ってご存知ですか?あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、国会では目的を同じくする議員がグループ(=議員連盟)を作り、目的達成に向けて取り組んでいます。自民党だけで作る議員連盟(以下、議連と略します)もあれば、野党も一緒になって取り組む超党派の議連もあります。世の中の様々な課題解決に具体的に取り組んでいる議連の活動をご紹介します!

## 自民党 賃貸住宅対策議員連盟 (重点政策検討プロジェクトチーム幹事)

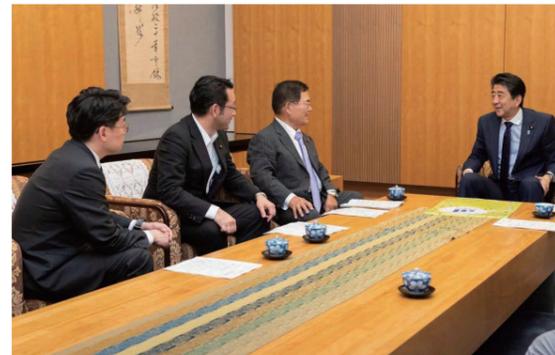
賃貸住宅対策議員連盟は、不動産賃貸に関わる諸問題の解決にあたる自民党最大級の議員連盟です。

- おにき誠はこの議連の「重点政策検討プロジェクトチーム」幹事に就任し、課題解決に具体的に取り組んでいます。
- 独居老人が亡くなった後、残った家財を処分した不動産業者が訴えられるという問題が起こっています。こうしたことが頻発すると、不動産業者は独居老人を受け入れることができなくなります。当議連では国交省や法務省に働きかけ、残置物に関するガイドラインを策定しました。
- おにき誠はコロナ禍において住居確保給付金の延長を厚労省に求め、実現しました。



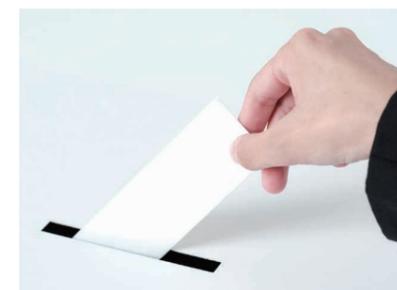
## 「中小企業の日」を制定しました。

コロナ禍前の2019年6月、おにき誠は自民党 中小企業・小規模事業者政策調査会の事務局長として「中小企業の日」の制定に奔走しました。中小企業の存在意義や魅力等に関する正しい理解を広く醸成するために、中小企業基本法の公布・施行日である7月20日を「中小企業の日」、7月の1か月間を「中小企業魅力発信月間」とし、中小企業・小規模事業者の魅力発信に資する関連イベントを官民で集中的に実施することとしています。コロナ克服後の中小企業復興にも全力で取り組んでまいります!



## コロナ療養者も郵便投票できるように法改正。議員立法!

令和3年6月、おにき誠が理事を務める「政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会(略称:倫選特委)」では、新型コロナウイルスに感染した療養者に選挙で郵便投票を認める特例法を作りました。コロナによる外出制限に伴って投票機会が失われる事態を避けるべく、法整備を急ぎました。希望者は、保健所が発行する外出自粛要請の書面などを添え、投票用紙を請求します。不正があった場合、公職選挙法の投票干渉罪などの罰則規定が適用されることになります。



※写真はイメージです。

## 所有者不明土地や空き家を減らすため 土地に関する民法が改正されました。

- これまで任意とされてきた相続登記が義務化されました(3年以内、罰則有り)。
- 手続きの簡単な「相続人申告登記」制度を新設し、相続登記を簡素化しました。
- 相続により取得した不要な土地を手放して、国にもらってもらえるようになりました。(「産や汚染土壌、権利関係の争いのある土地は除く」などの要件あり)
- 共有者の一部が不明でも、土地の利用・処分ができるようになりました。

